

部長コメント（基本姿勢、基本目標など）… キャッチフレーズは「新時代へ積極的にチャレンジ！」

企画総務部には、行政運営の基本的な制度管理や企画調整等を所管する総務課、人事課、秘書広報課、財政課と、市税賦課徴収を所管する税務課、地方創生の推進等を所管する戦略企画課、大規模施設（庁舎及び交流拠点施設）整備を所管する特定事業推進課及びを全庁的な危機管理・防災対策を所管する危機管理局危機管理課があります。

本市を取り巻く環境は、急速な人口減少問題や南海トラフ巨大地震などの自然災害への対応など様々な課題が山積しています。こうした中、来たるべき新時代を迎え撃ち、攻めの施策を展開すべく、将来像「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現を目指す「第六次鳴門市総合計画」や、定住人口確保を目指す「鳴門市総合戦略(なると未来づくり戦略)」を市民の皆様との協働により積極果敢に推進し、未来志向のまちづくりにチャレンジしてまいります。

本年度は、特に以下の重点項目について、積極的に取り組みます。



No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
1	「第6次鳴門市総合計画」の推進	<p>□現状 「結び合う絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現に向け、平成24年3月に「鳴門市総合計画」を策定するとともに、平成29年3月には「後期基本計画」を策定し、各取組を推進しています。</p> <p>■課題 計画に定めた各事業について、進捗状況の評価を踏まえ、事業効果向上への見直しを行い、成果を発揮する必要があります。</p>	<p>① 部局横断的な課題については、関連施策をパッケージ化することにより、一体的・効果的な事業推進を図ります。</p> <p>② 計画の進捗状況を的確に把握し、次年度予算や推進手法に、新たな展開を含め、見直し結果等を反映します。</p> <p>③ 「総合計画」に対する市民等の関心を高めるため、効果的な周知を図ります。</p>	<p>① 各部横断的な課題への対応を図るため、「政策会議」において、事業の方向性や対応策の検討を連携して行うとともに、予算編成において、関連施策のパッケージ化の検討を行います。</p> <p>② 「事務事業評価」の実施と合わせ、ローリング方式による「実施計画」の見直し等、PDCAによる進捗管理を行います。</p> <p>③ 「後期基本計画」について、「広報なると」や市公式ウェブサイト等に掲載するとともに、イベントや会議等でダイジェスト版を配布し、周知を図ります。</p>
2	「鳴門市総合戦略(なると未来戦略)」の推進	<p>□現状 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に「鳴門市総合戦略(なると未来戦略)」を策定し、本年度は計画期間の最終年度となります。</p> <p>■課題 戦略で定めた各施策の成果を発揮するとともに、「次期戦略」について、国の指針等の情報収集を行い、策定作業を進める必要があります。</p>	<p>① 「鳴門市総合戦略」の5つの戦略プロジェクトに盛り込まれた各施策を積極的に推進し進捗管理を進めます。</p> <p>② 施策推進に当たっては、市民・事業者・町内各部局との連携にも配慮しながら、適宜、実施方法等の改善と取組効果の最大化を計ります。</p> <p>③ 次期「総合戦略」の策定に当たっては国の指針に関する情報収集を行うとともに、現行計画の達成度等を踏まえた方針の見直しなども進めます。</p>	<p>① 「総合戦略評価委員会」により、各事業ごとに取組状況と効果を評価し、進捗状況を把握します。</p> <p>② 評価結果や進捗状況によって事業の見直しを図り、その内容を市公式ウェブサイトにおいて公表します。</p> <p>③ 本年6月に国が公表予定の「まち・ひと・しごと創生基本方針」を踏まえ、現行計画の達成度をもとに見直しを行い、「次期戦略」の検討を進め、本年度中に策定します。</p>

◆ 令和元年度 鳴門市 各部長実行宣言 ◆

(企画総務部)

企画総務部長
尾崎 浩二

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
3	「鳴門市スーパー改革プラン2020」の着実な実施	<p>□現状 本誌の持続的な財政運営を可能とするため、「鳴門市スーパー改革プラン2020」の着実な実行を進めます。</p> <p>■課題 プランに掲げる各取組について、進捗管理を踏まえた着実な推進が必要です。また、歳入確保に向けた市税等徴収率の向上や、効率的な人事配置と生産性向上等による「ワークライフバランス」の確立、公平かつ透明性の高い人事評価制度の構築を進める必要があります。</p>	<p>① 計画推進に当たっては、部局間連携など、全庁一体となって推進します。</p> <p>② 進捗状況と取組結果の公表、情勢の変化等に対応した見直しを図るなど、実効性を高める取組を進めます。</p> <p>③ 計画的な定員管理及び適切な人事管理を推進します。</p> <p>④ 税負担の公平性の確保に向け、徴収率の向上を図り、歳入の確保に努めます。</p>	<p>① 行政改革推進本部会等での審議や意見を踏まえながら、歳入の確保等に向けた取組を進めます。</p> <p>② 債権管理体制の強化を図るため、債権担当所管課を対象に、職員研修を実施します。</p> <p>③ 市税について、現年度分の早期回収、「徳島滞納整理機構」との連携等による過年度分の徴収強化により、滞納繰越額の縮減に努めるとともに、「口座振替」の加入促進等により徴収率の向上を図ります。また、「未課税家屋」の調査を継続して実施します。</p> <p>④ 中長期的な観点から職員採用計画を定めて採用を行い、効率的な人事配置を行うとともに、「時間外勤務の縮減」、「年次有給休暇の取得日数増加」等に向けて取り組めます。</p> <p>⑤ 人事評価制度について、必要に応じて見直しを図り、職員のモチベーション向上や、よりきめ細やかで充実した人事管理の実現につなげます。</p>
4	「公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定	<p>□現状 平成29年3月に策定した「鳴門市公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの「個別施設計画」を、令和2年度までに策定する方針としています。</p> <p>■課題 都市基盤施設のうち、未着手施設への対応・調整や、市民等に身近な施設の再編等について、意見調整を進める必要があります。</p>	<p>① 「総合管理計画」の策定から2年経過し、実情に合わせ、計画の見直しを進めます。</p> <p>② 「総合管理計画」の見直しを踏まえつつ、各公共施設及び都市基盤施設について、「個別施設計画」策定に向けた作業を進めます。</p>	<p>① 「総合管理計画」策定時と同様に、「個別施設計画」策定に向けた「部局横断的な組織」を設置します。</p> <p>② 「施設点検マニュアル」に基づき、各所管課において、個別施設の現地調査やランニングコストの整理等を行い、計画策定を進めます。</p> <p>③ 都市基盤施設については、施設類型ごとに各省庁が示すマニュアルやガイドラインを参照し、各所管課の策定作業が進むよう進捗管理を行います。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
5	「フェーズフリー」の普及促進及び防災人材の育成	<p>□現状 南海トラフ等の巨大地震や台風・豪雨等の大規模災害に対し、人命を守ることを最優先とした「災害に負けないまちづくり」の実現に向け、「減災」を基本方針に据えた「鳴門市地域防災計画」に基づき、各取組を推進するとともに、「自助・共助」の意識醸成を図るため、災害予防意識の高揚や自主防災活動の参加を促進しています。</p> <p>■課題 日常生活における「災害への備え」に対する負担感の軽減や、次代を担う「若い世代」を対象とした「防災人材の育成」を図る必要があります。</p>	<p>① 日常(平時)と非日常(災害時)の、一方の局面(フェーズ)のみでなく、双方の局面でも機能する「フェーズフリー」の考え方について、各施策への反映を検討するとともに、市民への啓発を行います。</p> <p>② 将来、自主防災組織の中核となって活躍する人材を育成することにより、「自助・共助」体制の維持・強化を図ります。</p>	<p>① 「鳴門市地震津波対策推進計画」に定める各事業について、「フェーズフリー」の考えによる取組を検討し、可能なものから実現化を図ります。</p> <p>② 市民向けの「生涯学習まちづくり出前講座」や防災訓練等において、「フェーズフリー」の啓発を行うとともに、児童生徒が「フェーズフリー」を学習できる授業内容を研究し、教育委員会と連携し各学校に提案します。</p> <p>③ 市内の中高生による「防災士」資格の取得促進に向け、「次世代防災リーダー育成促進事業」により、資格取得に必要な「費用への助成」を行い、防災知識習得への支援を行います。</p>
6	「新庁舎整備事業」の推進	<p>□現状 現本庁舎は、建築から56年を経過し、老朽化の進行や防災拠点機能の不足、庁舎機能の分散による非効率性等の課題があることから、有識者で構成する「新庁舎建設基本計画検討委員会」での検討や市民アンケートの実施等を踏まえ、昨年度1月、「新庁舎建設基本計画」を策定しました。</p> <p>■課題等 「基本計画」で示した新庁舎建設の基本理念「市民の安心安全をまもり、絆をはぐくむ鳴門らしい庁舎」及びその実現に向けた5つの基本方針に沿った事業推進を図る必要があります。</p>	<p>① 利便性や可変性が高く、経済的で環境にやさしい防災拠点機能を備えた市民に親しまれる庁舎を具現化する基本設計業務を本年度内に完了させます。</p> <p>② 令和2年度からのデザインビルド(DB)方式による実施設計・施工に向け、関連する事前調査や準備等を進めます。</p> <p>③ 生産性向上や働き方改革に資するオフィス環境整備の実現に向けた庁内検討を推進します。</p>	<p>① 基本計画で掲げる概算事業費・スケジュールで推進するため、コンストラクションマネジメント(CM)支援業者と密接に連携しながらタスク・コスト管理を徹底します。</p> <p>② 建設地の地質調査や現有建物アスベスト含有調査、現庁舎敷地の現況測量、境界確定測量等の各業務を推進します。</p> <p>③ 庁内検討組織の設置など、庁内での議論活性化を促しながら、レイアウト、サイン、ICT、窓口環境など、各種の検討を推進します。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
7	「道の駅整備事業」の推進	<p>□現状 大津町備前島において国と共同して整備を行う新たな道の駅について、昨年12月に「基本計画」を策定し、本年3月には国土交通省との間で基本協定書を締結した。</p> <p>■課題等 「基本計画」で示したコンセプト・基本方針を踏まえ、関係団体等との密接な調整を行いつつ、訴求力の高いコンテンツを備えた施設整備を行うとともに、持続的な発展や安定運営の実現に向けた体制づくりを進める必要があります。</p>	<p>① 集客力や収益性が高く、地域との連携を重視した「楽しい・面白い・便利 伝えたいくなる道の駅」を実現できる運営主体(指定管理候補者)を選定する。</p> <p>② 導入コンテンツの精査を進め、立地ポテンシャルの最大化に寄与する施設整備に向けた基本設計を進めます。</p> <p>③ 円滑な開駅準備に向け、地権者や関連機関、地域事業者等との調整を進めます。</p>	<p>① 昨年度実施した対話型市場調査の結果分析を進め、公募条件を精査し、指定管理候補者選定手続きを進める(6月～8月)とともに、運営準備協議会の開催など、運営主体による円滑な開駅準備を支援します。</p> <p>② 指定管理候補者の意見を踏まえつつ、事業認定手続きとの調整を図り年内に基本設計を完了します。</p> <p>③ 地権者の理解を得ながら用地買収手続きを進めます。また、国やJA大津松茂など、関係機関との調整を進めるとともに、地域事業者等との連携確保に取り組みます。</p>
8	サイクリングツーリズムの推進	<p>□現状 鳴門市、南あわじ市、東かがわ市の3市で構成する「ASAトライアングル」において、サイクリングツーリズムを重点事業として推進しています。</p> <p>■課題 淡路島に訪れるサイクリストを鳴門市に呼び込む必要がありますが、サイクリストが鳴門海峡を渡る手段が限られています(自転車は橋を走れない)。</p>	<p>① 鳴門海峡については、大鳴門橋の自転車通行が不可能であり、また海上交通もないことから、サイクリストが橋を渡るための「陸上輸送の手段の確保」について、更に検討を進め、実現を図ります。</p> <p>② サイクリングツーリズムの推進のため、市外からのサイクリスト誘致だけでなく、市内のサイクリスト増加や自転車活用の活性化を図ります。</p>	<p>① 「マイクロバス」による自転車輸送試験の成果を踏まえ、「定期バス」等での輸送の可能性を検討します。</p> <p>② 市民サイクリストや関連団体への支援・連携強化を図ることにより、サイクリング推進への機運醸成を図るとともに、本市におけるサイクリングの魅力について、メディア等を活用して情報発信を行います。</p> <p>③ レンタサイクルのサービス・利便性の向上を図ります。</p>

No	重点項目	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
9	「鳴門市広報戦略プラン」の改訂による情報発信の強化	<p>□現状 市民等との協働や鳴門市のイメージアップの強化等を図るため、平成24年3月に「広報戦略プラン」を策定し、広報紙や報道機関、情報コーナー等を活用し、積極的に情報発信を行っています。</p> <p>■課題 「情報の受け手」である市民や事業者等の関心を更に高めるとともに、インバウンド拡大や多文化共生の推進に向けた「多言語による情報発信」や、「新たなICT技術の活用」による効果的な発信を図る必要があります。</p>	<p>① 効果的に情報発信を推進し、市民等の関心や満足度を高めるため、「鳴門市広報戦略プラン」を改訂するとともに、同プランを推進するための職員の実践指針である「鳴門市パブリシティマニュアル」の改訂を行います。</p> <p>② 鳴門市を訪問する外国人のニーズに的確に対応するため、更なる「多言語対応」の導入を図ります。</p> <p>③ 特に「若い世代」の市政への関心を高めるため、FacebookやTwitterなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の充実を図ります。</p>	<p>① 「鳴門市広報戦略プラン」及び「鳴門市パブリシティマニュアル」の改訂に向け、「鳴門市広報戦略本部」及び「鳴門市広報戦略推進検討部会」において検証・見直しの作業を進め、本年度中に改訂を行います。</p> <p>② 同プラン及び同マニュアルの改訂においては、シティプロモーションの考え方を積極的に導入するとともに、情報通信技術(ICT)の発展や訪日外国人の増加など、社会環境の変化に対応した、新たな情報発信ツールの導入を検討します。</p> <p>③ より効果的かつ戦略的な情報発信を図るため、同プランの改訂にあたり、SNSの積極的活用や具体的な充実策について盛り込むなど、SNSの充実・強化を行います。</p>